

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第92期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 福井 誠
【本店の所在の場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【電話番号】	06(6943)8951(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員経営企画室室長 吉田 康晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【電話番号】	06(6943)8951(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員経営企画室室長 吉田 康晃
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支社 (東京都中央区新川一丁目24番1号DAIHO ANNEX 8階) 川本産業株式会社名古屋営業所 (名古屋市中区千代田五丁目5番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	23,257,173	23,595,236	25,091,859	30,872,223	30,091,616
経常利益 (千円)	132,631	80,551	298,866	1,368,599	856,914
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	147,787	70,529	254,509	1,370,591	642,619
包括利益 (千円)	319,726	98,365	312,833	1,438,065	688,910
純資産額 (千円)	3,850,754	3,734,421	3,960,393	5,363,636	5,965,271
総資産額 (千円)	14,205,174	13,087,171	15,606,977	17,109,479	17,155,542
1株当たり純資産額 (円)	650.03	632.69	676.18	916.85	1,019.15
1株当たり当期純利益 (円)	25.50	12.17	43.91	236.49	110.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.5	28.0	25.1	31.1	34.4
自己資本利益率 (%)	3.9	1.9	6.7	29.7	11.5
株価収益率 (倍)	14.9	31.8	46.7	6.7	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	355,205	953,486	624,226	977,744	466,913
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	912,304	11,279	250,183	141,751	326,654
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	437,960	675,710	1,301,947	680,653	444,193
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	507,910	773,569	1,195,615	1,359,921	1,105,422
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	361 (12)	343 (23)	376 (42)	389 (158)	395 (119)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	23,235,516	23,530,720	24,601,398	28,872,922	28,409,232
経常利益 (千円)	164,226	194,303	289,819	965,640	954,260
当期純利益 (千円)	179,388	170,985	247,072	1,100,379	781,190
資本金 (千円)	883,000	883,000	883,000	883,000	883,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	3,728,553	3,851,352	3,968,890	5,116,739	5,662,860
総資産額 (千円)	13,988,940	13,098,013	15,134,241	16,275,559	16,266,017
1株当たり純資産額 (円)	643.33	664.53	684.82	882.88	977.11
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	4.00 (-)	6.00 (-)	12.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	30.95	29.50	42.63	189.87	134.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.7	29.4	26.2	31.4	34.8
自己資本利益率 (%)	5.0	4.5	6.3	24.2	14.5
株価収益率 (倍)	12.3	13.1	48.1	8.3	8.1
配当性向 (%)	6.5	13.6	14.0	6.3	10.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	266 (12)	250 (10)	244 (2)	234 (3)	239 (4)
株主総利回り (%)	145.8	150.0	787.0	612.2	430.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	115.9	110.0	99.6	141.5	144.3
最高株価 (円)	473	529	4,000	2,493	1,845
最低株価 (円)	247	306	374	1,097	774

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。  
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1931年1月	大阪市東区（現中央区）瓦町に、資本金50万円で株式会社川本新之助商店を設立
1943年6月	川本繻帯材料株式会社に商号変更
1950年6月	大津川工場（大阪府泉北郡忠岡町）に脱脂綿漂白設備新設
1971年1月	株式会社新喬商会（大阪市東区瓦町、現大阪市中央区瓦町）の株式を取得、子会社化し、川本商事株式会社に商号変更
1973年1月	東京営業所を東京都中央区から杉並区に移転、東京支店に昇格
1982年4月	本社を大阪市東区（現中央区）瓦町から大阪市東区（現中央区）糸屋町に移転
1988年4月	子会社川本商事株式会社の医家向販売部門を分離し、川本医専商事株式会社を設立
1988年9月	大津川工場にGMP（good manufacturing practice：医薬品の製造及び品質管理に関する基準）対応のメディカル工場完成
1991年5月	東京都杉並区の東京支店を東京都中央区に移転、東京支店棟にニチエイ商事株式会社が入居
1996年4月	川本商事株式会社、川本医専商事株式会社2社を吸収合併し、川本産業株式会社に商号変更
1996年8月	関連会社ニチエイ商事株式会社（東京都中野区）を子会社化（1997年4月吸収合併）
1998年5月	東京都杉並区に支店社屋を新築、東京支店を移転、テキスタイル部門は東京都中央区に移転
2000年3月	今永商事株式会社の衛生材料事業部門を譲受け
2000年11月	株式会社開新舎の衛生材料事業部門を譲受け、譲受けに伴い千葉営業所及び千葉工場を設置
2001年5月	大津川工場敷地内にセット・バック工場棟（現第二工場）新設
2001年12月	株式会社大阪証券取引所市場第二部に上場
2002年2月	ISO9001（2000年度版）を全事業所で認証取得（2008年4月返上）
2002年10月	千葉工場閉鎖及び千葉営業所を習志野市に移転
2003年6月	神戸営業所を神戸市東灘区に移転、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
2004年12月	埼玉県加須市に埼玉工場を新設
2005年4月	大阪市中央区に大阪支社を新設、大津川工場を大阪工場と改称
2005年5月	泉谷商事株式会社の営業権を譲受け
2007年2月	埼玉県加須市に埼玉営業所を新設、千葉営業所を千葉県市川市に移転
2007年4月	ISO13485:2003の認証を取得
2007年7月	大阪和泉物流センター開設、北出配送センター閉鎖
2008年11月	医療機器製品サージカルスポンジについて、CEマーキング：MDD適合の認証を取得
2009年3月	大阪支社内組織を本社ビルに移転
2009年12月	移転に伴い東京営業所から日本橋営業所に改称
2010年2月	テキスタイル事業本部を本社ビルより堺市堺区（商事営業本部）に移転し、商事営業本部を堺営業所と改称
2012年10月	大阪和泉物流センター廃止
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所統合により、東京証券取引所市場第二部への単独上場となる
2014年4月	東京支店を東京都江東区に移転し、東京支社と改称、日本橋営業所、千葉営業所を統合
2014年10月	本社を大阪市中央区谷町に移転
2015年3月	本社に堺営業所を統合、東京支社に埼玉営業所を統合
2015年8月	埼玉工場を閉鎖
2016年2月	東京支社に札幌出張所及び仙台営業所を統合、広島営業所に高松出張所を統合
2016年3月	本社に京都営業所、神戸営業所および南大阪営業所を統合
2016年12月	エア・ウォーター株式会社の連結子会社となる
2017年11月	浙江川本衛生材料有限公司を子会社化
2018年2月	東京支社を東京都中央区に移転
2018年7月	広島営業所を広島市中区に移転
2018年8月	名古屋営業所を名古屋市中区に移転
2019年12月	ニシキ株式会社から事業譲受
2020年2月	株式会社サカキL&Eワイズを子会社化
2022年4月	福岡営業所を広島営業所に統合
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行

### 3【事業の内容】

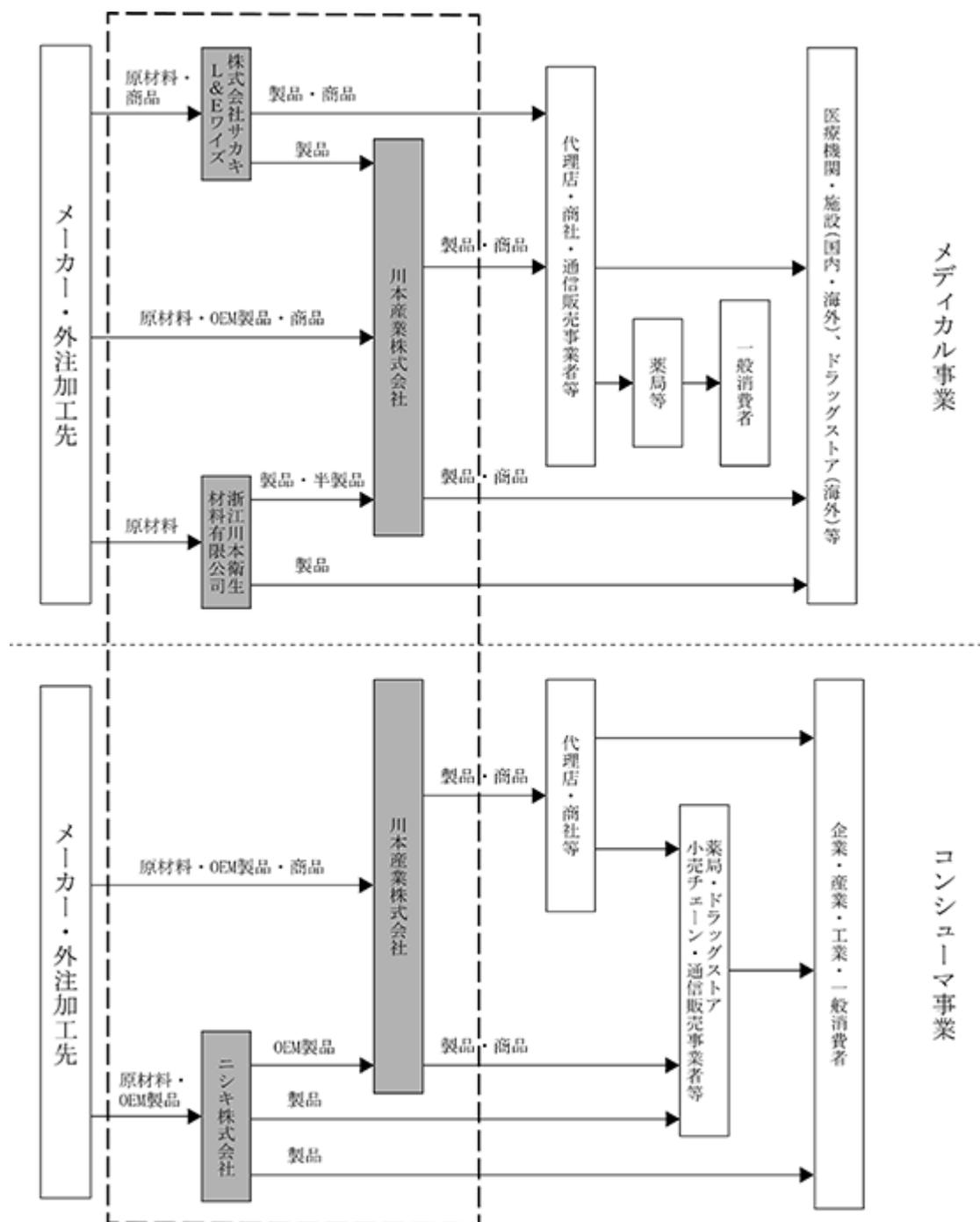
当社グループ（当社及び連結子会社、以下同様とする）は、当社及び連結子会社である浙江川本衛生材料有限公司、ニシキ株式会社、株式会社サカキL & Eワイズの4社で構成されており、衛生材料・医療用品・介護用品・安全衛生保護具等の製造販売及び医療用品・介護用品・育児用品・トイレタリー用品の仕入販売を主たる業務としております。また、当社の親会社であるエア・ウォーター株式会社は、産業ガス関連製品・商品、ケミカル関連製品・商品、医療関連製品・商品、エネルギー関連製品・商品、農業・食品関連製品・商品並びにその他の製品・商品の製造・販売を行っております。

当社グループのセグメントの区分ごとの事業内容は以下の通りです。

セグメント	事業内容
メディカル事業	国内外の医療機関や施設向けに、衛生材料・医療用品・介護用品等の製造販売及び仕入販売を行っております。
コンシューマ事業	国内の企業及び一般消費者、産業・工業向けに、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品・安全衛生保護具等の製造販売及び仕入販売を行っております。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) エア・ウォーター(株) (注)1	大阪市中央区	55,855,743	産業ガス 関連事業等	50.14	資金の借入 当社製品の販売
(連結子会社) 浙江川本衛生材料 有限公司 (注)2	中華人民共和国 (浙江省嘉興市)	36,000 千人民元	医療・衛生材料の 製造販売	100.00	製品の仕入 役員の兼任2名
ニシキ(株)	福岡市博多区	10,000	ベビー用品・介護 用品の製造・販売	100.00	製品の仕入 資金の貸付 役員の兼任3名
(株)サカキL & Eワイズ	三重県松阪市	10,000	医療用品の製造・ 販売	90.00	製品の仕入 役員の兼任2名

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社であります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	285 (106)
コンシューマ事業	49 (12)
全社(共通)	61 (1)
合計	395 (119)

(注)1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間平均人員数であります。

3. 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
239 (4)	42.3	18.0	5,657

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	176 (3)
コンシューマ事業	40 (0)
全社(共通)	23 (1)
合計	239 (4)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間平均人員数であります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は川本産業労働組合と称し、大阪工場に本部が置かれております。2022年3月31日現在における組合員数は203名で、上部団体U A ゼンセンに加盟しております。

また、一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

なお、当社及び子会社の労使関係については、労働組合の有無にかかわらず円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営方針

当社は、経営理念において「我が社は常に進歩を求め、人々のいきいきとした暮らしを支える「健康」「安心」「安全」を提供する。」と定めております。医療、介護、育児、労働をはじめとする様々なシーンにおいて、すべての世代の人が生き活きと暮らせるよう貢献することを当社の使命としたものです。

このような基本的な方針のもと、「株主重視」「顧客第一主義」「品質の向上」「高付加価値製品の提供」そして「企業の社会的責任（CSR）の推進」を重点施策事項として取り組んでおります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループの中長期的な経営戦略として、特に次の8点に注力してまいります。

##### 消費者志向

消費者の安全・安心を第一と考え、使用者の視点に立った製品開発と販売体制に重点を置いた施策を全社的に実施してまいります。

##### 品質管理の徹底

当社は、当社製品の設計・開発、生産から販売に至るまで、安全性と安定した品質が確保できるよう、医療機器の国際品質規格であるEN ISO13485:2016をベースとした品質マネジメントシステムを構築しており、第三者機関より特定の製品群及びプロセスに対し、当該品質規格適合の認証、並びに、欧州で流通するため必要とされるCEマークを取得しております。

##### 医療機関の環境変化への迅速な対応

医療機関の経営改善のための施策や医薬品医療機器等法の改正等により日々変化する環境に対して販売部門、開発部門及び品質保証部門を中心とした全社の体制で迅速に対応してまいります。

##### 高付加価値製品の開発・育成

当社のマーケティング力を活かし、医療機器製造における専門知識、そして多様な滅菌技術等の製品開発力を駆使し、医療機関や学識経験者との共同開発についても積極的に取り組み、専門性や独自性のある製品を開発・製造し、高付加価値製品の販売比率向上に努めてまいります。

##### 流通の安定強化

全国の代理店及び特約店との結びつきを一層強固にすることにより、更なる流通の安定強化を図ってまいります。

##### 生産体制の効率化

当社大阪工場、浙江川本衛生材料有限公司、ニシキ株式会社及び株式会社サカキ L & E ワイズの各工場の強みを活かしながら、グループ全体で生産体制の最適化に取り組んでまいります。

##### 企業の社会的責任（CSR）の推進

環境保護・地域社会への貢献・利害関係者（ステークホルダー）への公平な利益の還元及び法令の遵守（コンプライアンス）等、社会の一員として果たすべき責任を常に念頭に置き、社内制度の改革・整備及び啓発活動を継続的に実施してまいります。

##### 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染管理製品の需要の増加への対応や従業員の働き方の見直しが必要となりました。現在は感染管理製品の供給は安定しているものの、当社としては不測の事態に備え、引き続き感染管理製品の原料・資材の安定した調達先の確保に取り組んでまいります。また、従業員の働き方の見直しにつきましては、2020年4月に発出された政府の緊急事態宣言後、感染防止対策として時差出勤やテレワークなどの取組みを継続して実施しております。

#### (3) 目標とする経営指標

株主の皆様からの受託資本を効率的に運用するために、自己資本利益率（ROE）を中期的な経営指標として重視し向上に努めてまいります。

#### (4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが属する医療衛生材料業界は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界規模で感染防止や公衆衛生への意識が高まり、国内では医療機関のみならず、商業施設や一般家庭においても感染防止に対する取り組みが行われるようになりました。結果、全国的にマスクや手指消毒剤をはじめとした感染管理製品の需要が高まり、市場は大きく拡大いたしました。当期は前期と比べ、品薄だった感染管理製品も潤沢に市場に出回っており、感染管理製品の特需は減少しております。また、当業界は政府による医療費適正化に向けた取り組みの流れの中であり、衛生材料を含む医療消耗品は引き続き価格競争に晒されており、加えて、原材料費の高騰やサプライチェーンの問題など、厳しい事業環境が継続すると予想されます。

育児用品の業界におきましては、2021年の国内出生数は81万人となり、6年連続で低下するなど、マーケットの縮小に直面しており、こちらも厳しい事業環境が予想されます。

次期、2023年3月期の見通しにつきましては、大きな感染管理製品の特需はないものの、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況から、拡大した感染管理製品の市場規模は継続すると想定しております。感染管理製品以外の医療衛生材料につきましては、医療費削減の流れより、引き続き価格競争に晒され、国内において厳しい事業環境が継続すると予想しております。

加えて、ウクライナ情勢や円安に起因する資源や原材料価格の高騰によって製造原価が上昇しており、利益確保への一層の努力が必要と認識しております。

このような状況の下、当社は、引き続き「自社製品の売上高の拡大」及び「利益率の改善」を最重要課題として、取り組みを継続してまいります。「自社製品の売上高の拡大」につきましては、拡大した感染管理製品の市場に対して積極的な販売促進活動を継続し、加えて新製品開発にも取り組んでまいります。また、他社から医療機器を中心とした製造受託を拡大する活動に注力し、製造受託事業を収益の一つの柱にすべく取り組みを継続いたします。

「利益率の改善」につきましては、手術関連製品などの高付加価値製品を拡販することに加え、工場稼働率を上げるための設備投資や全社をあげた経費削減に取り組んでまいります。また、医療や介護、育児用品などの周辺事業のM&Aも実施していきたいと考えております。

品質保証体制につきましては、継続して効率的で高品質な生産体制を確立するための積極的な投資を図るとともに、品質保証体制の着実な運用を通じてお客様の信頼に応える品質確保に努めてまいります。

次期（2023年3月期）の連結業績見通しは、売上高31,000,000千円（前期比3.0%増加）、営業利益850,000千円（同14.7%増加）、経常利益900,000千円（同5.0%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益630,000千円（同2.0%減少）を見込んでおります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

### (1) 特定の取引先への依存のリスク

当社グループの主要な販売先である株式会社西松屋チェーンに対する売上高は、2022年3月期の売上高全体の3分の1超を占めております。また、同社向け売上高が、当社グループの売上高全体に占める割合は近年高い状態が継続しております。現在、同社との取引は安定的に推移しておりますが、同社の販売動向や同社における仕入政策の変更などにより当社のコンシューマ事業の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。対応といたしましては、メディカル事業の売上拡大に取り組むことで全社の売上規模を拡大し、売上高に占める株式会社西松屋チェーンの売上高比率を減減してまいります。

### (2) 法的規制等によるリスク

当社グループは、主たる事業である衛生材料の製造・販売、医療器械・器具及び医療用品の販売について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、医薬品医療機器等法）等の規制を受けております。

当社グループの製造部門は医薬品医療機器等法、消防法等の規制を受けており、医薬品・医療機器の販売業についても販売拠点ごとに販売業の許可が必要で、かつ管理者の設置が義務付けられております。

製品開発時の適法性の維持及び法令遵守の観点から、当社グループが開発する医療機器製品や医薬品の開発において、承認を取得するまでに長時間を要する場合があります。

### (3) 輸出入に関するリスク

当社グループは、中近東を中心にアジア・欧米・アフリカ等の地域に輸出を行い、中国を中心に欧州・米国・アジア等から輸入を行っております。これらの輸出・輸入につきましては、各種保険契約の締結等のリスクヘッジを行っておりますが、以下の要因によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。対応といたしましては、輸出・輸入を行っている国を分散するように努め、リスクを逓減してまいります。

諸外国の法律の改正や規制の強化

テロ・戦争の勃発や感染症の流行による社会的・経済的混乱

地震・台風等の自然災害の発生

為替の変動

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う感染管理製品の輸入不安定化

### (4) 災害・天災による影響

当社の工場及び物流拠点は近畿圏に集中しております。当地域内において地震等の大規模災害が発生した場合や火災その他の災害等が発生した場合は、工場の操業停止により製品が製造できない可能性や物流拠点において保管している製商品が販売不能になる可能性、顧客への製商品の配送が円滑に実施できなくなる可能性があります。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 資材・原材料価格の変動リスク

当社グループが使用する資材・原材料の調達価格は、原油や綿糸相場の変動の影響を受けるものがあり、調達価格の変動を販売価格に転嫁することができない場合があります。この場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 提訴に関するリスク

当社グループは法令及び契約等の遵守に努めておりますが、事業を遂行していく上で訴訟提起されるリスクは常に内包しております。万一、当社グループが提訴された場合、また訴訟結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 新型コロナウイルス感染症の拡大リスク

新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しが難しく、当社グループが属する事業環境について不透明な状況であります。現在は感染管理製品の供給は安定しているものの、今後の感染拡大状況によっては、感染管理製品の原料や資材の調達が不安定となる可能性や仕入価格が上昇する可能性があります。また、各国における経済活動の制限などにより、浙江川本衛生材料有限公司及び海外輸出・輸入事業において、想定できない環境変化とその対応が必要となる可能性があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大によって緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令や延長が繰り返し行われ、経済活動は大きく制限を受けました。下期に入ってから感染患者数も減少し、経済活動の回復が期待されたものの、2022年1月以降ではオミクロン株による感染再拡大に加え、ウクライナ情勢に起因する資源や原材料価格の高騰など、未だ先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当連結会計年度においては、継続して感染管理製品や口腔ケア製品を重点販売製品として拡販することに加え、工場稼働率を上げるための設備投資や製造受託の拡大、医療機関や商業施設、一般家庭の感染防止に貢献する製品開発、全社をあげた経費削減等に取り組みました。感染管理製品の販売に関しては、前期ほどの特需はないものの、新型コロナウイルス感染症の拡大前と比較すると市場は拡大しており、販売額は増加しております。

同連結会計年度の業績につきましては、売上高は30,091,616千円（前年同期比2.5%減）、営業利益は740,807千円（同43.3%減）、経常利益は856,914千円（同37.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は642,619千円（同53.1%減）となりました。

#### (メディカル事業)

メディカル事業では、感染管理製品の販売を中心に、口腔ケア製品やその他高付加価値製品の販売拡充及び製造受託の拡大推進に努めました。売上面では、感染管理製品の販売について、前期ほどの特需はないものの、拡大した市場に対して積極的に販売いたしました。衛生材料や口腔ケア製品、手術関連製品については、医療機関における外来・手術件数の減少などの影響により、計画未達となりました。

結果、売上高は8,619,155千円(前年同期比12.7%減)、経常利益は385,591千円(同54.5%減)となりました。

#### (コンシューマ事業)

コンシューマ事業では、感染管理製品、育児用品、介護製品、口腔ケア製品、各種衛生材料及び医療用品等の幅広い製品を、大手量販店、ドラッグストアや通信販売事業者などの多くの顧客に対し販売をいたしました。感染管理製品については、前期と比較すると販売価格が下落傾向にあり、利益率は低下しております。

結果、売上高は21,472,461千円(前年同期比2.3%増)、経常利益は967,037千円(同3.2%減)となりました。

当期の財政状態の概況は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は17,155,542千円、自己資本は5,906,517千円で、自己資本比率は34.4%(前連結会計年度末は31.1%)となりました。

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産は17,155,542千円となり、前連結会計年度末に対して46,062千円増加いたしました。流動資産は13,476,301千円で、前連結会計年度末に対して5,744千円減少いたしました。「受取手形及び売掛金」に「電子記録債権」を加えた売上債権が522,994千円増加した一方で、売上債権以外の科目が528,739千円減少(主に「有価証券」が238,255千円減少、「商品及び製品」が144,965千円減少)したことが要因です。

固定資産は3,679,240千円で、前連結会計年度末に対して51,807千円増加いたしました。「有形固定資産」が369,878千円増加した一方で、「投資有価証券」が266,934千円減少したことが主な要因です。

#### (負債)

当連結会計年度末の負債は11,190,271千円となり、前連結会計年度末に対して555,572千円減少いたしました。

流動負債は8,221,574千円で、前連結会計年度末に対して285,944千円増加いたしました。「短期借入金」「関係会社短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」を合わせた借入金が404,036千円増加した一方で、「未払法人税等」が152,394千円減少したことが主な要因です。

固定負債は2,968,696千円で、前連結会計年度末に対して841,517千円減少いたしました。「長期借入金」が778,270千円減少したことが主な要因です。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は5,965,271千円となり、前連結会計年度末に対して601,635千円増加いたしました。「利益剰余金」が555,344千円増加したことが主な要因です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、1,105,422千円と前年同期と比べ254,499千円（18.7%）の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは466,913千円の収入となりました。

主に、税金等調整前当期純利益945,369千円あった一方で、売上債権の増加額が519,055千円あったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは326,654千円の支出となりました。

これは投資有価証券の売却による収入が147,576千円あった一方で、有形固定資産の取得による支出が439,801千円あったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは444,193千円の支出となりました。

これは短期借入金の純減額が106,000千円、長期借入金の返済による支出が368,234千円あったことが主な要因です。

（キャッシュ・フロー関連指標の推移）

	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
自己資本比率（%）	26.5	28.0	25.1	31.1	34.4
時価ベースの自己資本比率（%）	15.5	17.1	76.1	53.5	36.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）		4.8		5.8	11.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）		42.0		54.2	27.4

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

- （注）1．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 2．営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 3．キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、2018年3月期及び2020年3月期の営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
メディカル事業	7,067,359	9.5
コンシューマ事業	2,194,065	10.5
合計	9,261,425	9.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
メディカル事業	2,117,603	5.6
コンシューマ事業	16,171,735	0.5
合計	18,289,339	0.3

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

c. 受注状況

受注生産が全体に占める割合が僅少なため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
メディカル事業	8,619,155	12.7
コンシューマ事業	21,472,461	2.3
合計	30,091,616	2.5

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 主要な販売先

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)西松屋チェーン	10,545,206	34.2	11,389,407	37.8

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、当連結会計年度末における資産・負債及び連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っており、継続して評価を行っております。過去の実績あるいは連結会計年度末時点の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、資産・負債の簿価あるいは収入・費用の数値を測定しております。なお、実際の結果は見積り特有の不確実性のために、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

固定資産の減損については、減損の兆候がある場合の回収可能価額の算出は、将来キャッシュ・フロー、割引率及び正味売却価額等の見積りに基づいています。

繰延税金資産については、期末の将来減算一時差異等のうち、将来にわたり税金負担額を軽減すると認められる範囲内で認識し、その回収可能性の判断は、会社分類や将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジュール等の判断及び見積りに依存しています。

新型コロナウイルス感染症による影響は、当社グループについては、品薄だった感染管理製品の供給も潤沢に市場に出回っており、大きな特需はないと想定しているものの、一定程度の需要は継続するとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の分析は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、M&A他の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安全性を維持するため、銀行等の外部金融機関または親会社のキャッシュ・マネジメント・サービスより借入を行う方針です。

資金調達を行う際は、期間や国内の市場金利動向等、また自己資本比率やROEといった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施します。

### 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して資本効率を重視しており、「ROE（自己資本当期純利益率）」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における「ROE（自己資本当期純利益率）」は11.5%（前年同期比18.2ポイント悪化）でした。これは品薄だった感染管理製品も潤沢に市場に出回り特需が減少したことで、親会社株主に帰属する当期純利益が727,972千円減少したためです。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社は、衛生材料・医療用品・介護用品を中心に、消費者や医療機関から高い信頼を得られる専門性及び独自性のある高付加価値製品の開発に努めております。

当連結会計年度においては、主として手術関連製品や口腔ケア製品、感染管理製品の開発及び改良に取り組みました。当連結会計年度における研究開発費の総額は64,849千円であります。

なお、研究開発は「メディカル事業」「コンシューマ事業」の両事業に共通する案件も多いため、研究開発費を「メディカル事業」「コンシューマ事業」のセグメント別に表示しておりません。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は、491,317千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) メディカル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、倉庫新設・工場設備の取得等で、総額は378,338千円となりました。なお重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) コンシューマ事業

当連結会計年度の主な設備投資はありません。なお重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資はありません。なお重要な設備の除却又は売却はありません。

### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	メディカル事業 コンシューマ事業	販売及び 統括業務施設	27,807	-	- (-)	5,492	68,455	101,755	112
東京支社 (東京都中央区)	メディカル事業 コンシューマ事業	販売設備	6,586	-	- (-)	-	336	6,922	36
大阪工場 (大阪府泉北郡 忠岡町)	メディカル事業 コンシューマ事業	生産設備	285,351	89,807	377,419 (27,084)	-	35,395	787,973	79

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
2. 本社、東京支社については建物を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ49,083千円、29,806千円であります。  
3. 設備の規模、業績への貢献度により合理的に判断した主要な設備を記載しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ニシキ(株)	本社 (福岡市博多区)	コンシューマ 事業	販売及び 統括業務施設	1,769	9,991	28,766 (2,550)	0	5,506	46,033	23

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
2. 設備の規模、業績への貢献度により合理的に判断した主要な設備を記載しております。

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)サカキ L&Eワイズ	本社工場ほか (三重県 松阪市ほか)	メディカル事業	生産設備 販売設備他	140,850	37,774	193,971 (14,655)	-	8,498	381,095	37

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
2. 設備の規模、業績への貢献度により合理的に判断した主要な設備を記載しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 <面積㎡>	リース 資産	その他	合計	
浙江川本 衛生材料 有限公司	中国工場 (中国浙江省)	メディカル事業	生産設備	335,509	133,391	- <25,084>	-	215,350	684,251	92

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
2. 土地使用権は無形固定資産に計上しております。なお、土地の面積は< >内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年6月19日 (注)	1,000,000	6,000,000	238,000	883,000	237,000	1,192,597

##### (注) 有償一般募集

発行価格	511円
発行価額	475円
資本組入額	238円
払込金額の総額	475,000千円

#### (5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	28	29	20	25	4,476	4,580	-
所有株式数 (単元)	-	344	1,513	32,650	479	72	24,891	59,949	5,100
所有株式数 の割合(%)	-	0.573	2.523	54.462	0.799	0.120	41.520	100.0	-

(注) 自己株式204,480株は、「個人その他」に2,044単元と「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
エア・ウォーター(株)	大阪市中央区南船場2-12-8	2,903	50.10
(株)TK	兵庫県芦屋市六麓荘町12-24	269	4.65
川本 武	兵庫県芦屋市	243	4.20
楽天証券(株)	東京都港区南青山2-6-21	66	1.14
佐々木 愛子	兵庫県芦屋市	36	0.62
小津産業(株)	東京都中央区日本橋本町3-6-2	33	0.58
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	33	0.57
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-13-1	30	0.52
川本 稔	東京都杉並区	28	0.48
(株)大木	東京都文京区音羽2-1-4	26	0.45
計	-	3,670	63.33

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,790,500	57,905	-
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	57,905	-

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 川本産業(株)	大阪市中央区谷町2 -6-4	204,400	-	204,400	3.41
計	-	204,400	-	204,400	3.41

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	204,480		204,480	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら利益還元策を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、当社は業績の状況に見合った安定的な配当を実施していく所存です。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきまして、1株当たり14円(うち中間配当金0円)とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月9日 取締役会決議	81,137	14

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業として適法性を確保し社会的責任を果たすとともに、「株主重視」の基本方針を全うし続けるため、収益力の向上と財務内容の健全化を図り、長期にわたって企業価値を高めていくこととあります。それを具体化するために経営の透明化、意思決定の迅速化、公正な経営システムの維持に取り組んでおります。

また、株主・投資家の皆様に対する情報開示については、積極的なIR活動を通じて、ホームページ等における迅速かつ充実した情報提供に取り組んでおり、情報の公正化に努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び採用理由

##### a 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室や経営会議などを設置しております。主な機関の概要は次のとおりであります。

##### (a) 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名・監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の合計9名で構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営に関する基本方針や重要な業務執行について総合的な観点から意思決定を行うとともに、各取締役が行う業務執行を監督しております。

##### (b) 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名で構成されております。監査等委員である取締役全員が、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行取締役の業務執行について、厳正な適法性監査及び妥当性監査を行っております。また、監査等委員会は、監査等委員会監査方針及び監査計画に基づき、会計監査人及び内部監査室と連携して、経営の適正な監督を行うとともに、随時必要な提言・助言及び勧告を行っております。

また、監査等委員の職務を補助するために監査等委員会室を設置しております。

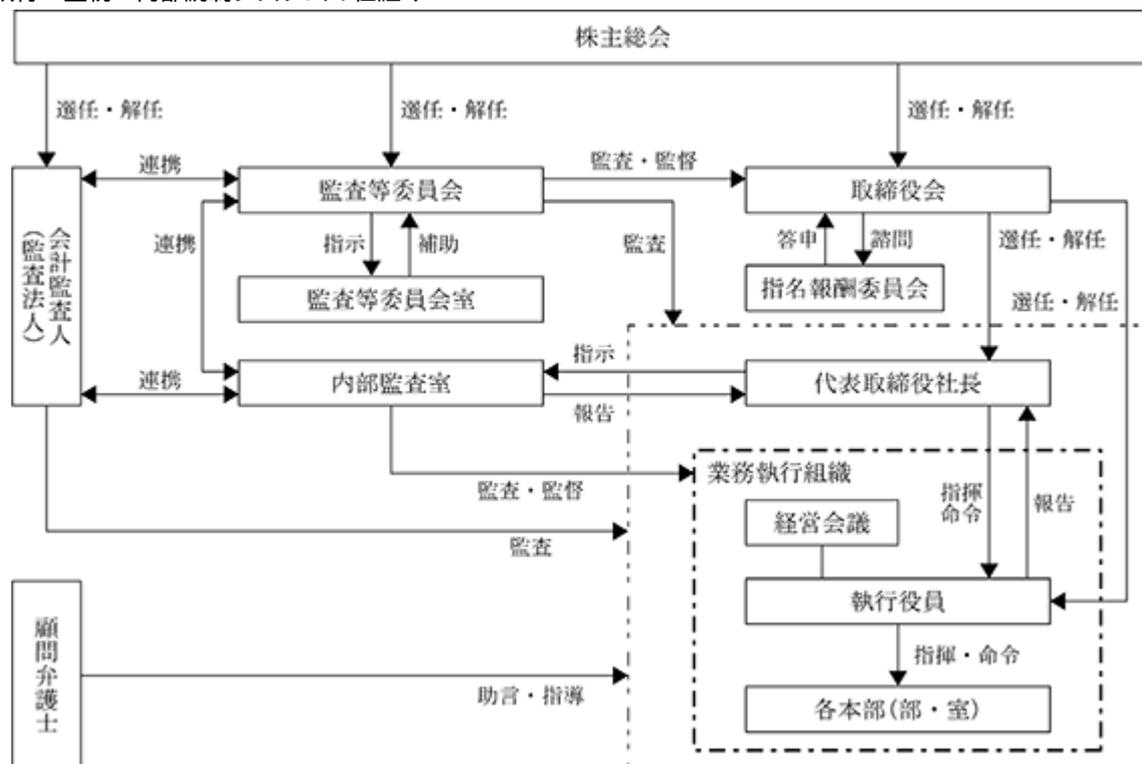
##### (c) 指名報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、2022年4月11日付で任意の諮問機関である指名報酬委員会を設置しております。有価証券報告書提出日現在の委員は、代表取締役社長執行役員福井誠、常務取締役執行役員吉田康晃、社外取締役監査等委員親泊伸明、社外取締役監査等委員小寺美帆、社外取締役監査等委員小玉稔の5名であります（社外取締役につきましては、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております）。本委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

##### (d) 内部監査体制

内部監査体制は「内部監査室」を設置しており、「内部監査規程」の基準に則って作成した監査計画書に基づき、部門別に定期的監査を実施し、会計、業務及び内部統制の実施状況の監査を行い、その結果は「監査結果報告書」に取りまとめて代表取締役社長に報告し、必要に応じて改善勧告を行っております。

業務執行・監視・内部統制システムの仕組み



b 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、経営への監督機能の客観性、中立性を確保する為、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、ガバナンス強化を図り、常に企業経営を監督しております。また監査等委員である取締役全員が、取締役会に出席し、積極的かつ中立的、客観的な意見陳述を行っております。従って、経営監督の面においては十分に機能する企業統治体制が整備されているものと判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方は、コンプライアンスを重視しており、常に適法性及び効率性を念頭に置き、リスクの抽出及び管理体制の強化に努めております。万一経営リスクが発生した場合の影響を極小化することに努めるため、「経営リスク管理規程」を定め、経営リスク管理責任者を任命し、経営リスク管理に関する計画策定・実施及び継続的改善、また外部の機関との連絡・連携等、経営リスクの管理のためのすべての体制構築及び維持を行い、迅速で正確な対応に努めることとしております。今後、さらに潜在的な経営リスクの洗い出しを行い、影響度・緊急性・重要度を測定の上で対応策の協議を行い、一層のリスク管理体制の強化に努めてまいります。

b リスク管理体制の整備の状況

- (a) 当社は、経営リスクへの適切な対応を行うとともに、万一経営リスクが発生した場合の影響を極小化することに努めるため、「経営リスク管理規程」を定め、経営リスク管理責任者を決定し、同責任者は経営リスク管理に関する計画策定・実施及び継続的改善、また外部の機関との連絡・連携等、経営リスク管理のためのすべての体制構築及び維持を行ってまいります。
- (b) 危機管理体制の基礎として、「危機管理規程」を定め、不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えてまいります。
- (c) 今後、さらに潜在的な経営リスクの洗い出しを行い「リスク識別表」を作成・管理し、影響度・緊急性・重要度を測定の上で、対応策の協議を行い、一層の経営リスク管理体制の強化に努めてまいります。

c 当社並びにその親会社及び子会社からなる業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程及び関係会社管理細則に従い、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整備しております。

#### 責任限定契約内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約（D & O保険）内容の概要

当社は、当社のすべての取締役（監査等委員を含む）及び当社が採用する執行役員並びに当社の子会社の同様の地位にある者を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D & O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）につき、5億2,500万円を限度として当該保険契約により補填することとしております。D & O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、9名以内とし、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

##### a 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務の遂行に当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

##### b 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員 営業統括	福井 誠	1960年10月17日生	1979年4月 山口医療器(株)入社 2001年8月 当社入社 2012年4月 商事営業本部販売部部長 2014年4月 執行役員コンシューマ営業本部本部長 2015年6月 取締役常務執行役員営業統括 兼 コンシューマ営業本部本部長 2015年10月 取締役常務執行役員営業統括 兼 コンシューマ営業本部本部長 兼 営業開発室室長 2015年12月 代表取締役専務執行役員営業統括 2017年10月 代表取締役専務執行役員営業統括 兼 コンシューマ営業本部本部長 2018年4月 代表取締役専務執行役員営業統括 2018年6月 代表取締役副社長執行役員営業統括 2019年1月 代表取締役副社長執行役員営業統括 兼 マーケティング本部本部長 2019年12月 ニシキ(株)取締役(現任) 2020年4月 代表取締役副社長執行役員営業統括 2020年6月 代表取締役社長執行役員営業統括 兼 マーケティング統括 2021年4月 代表取締役社長執行役員営業統括(現任) 2021年6月 (株)サカキL & E ワイズ取締役(現任) (重要な兼職の状況) ニシキ(株)取締役 (株)サカキL & E ワイズ取締役	(注)4	4,900
常務取締役 執行役員 経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 内部監査室室長	吉田 康晃	1983年3月4日生	2008年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 2012年11月 公認会計士登録 2014年1月 当社入社 2015年7月 戦略企画本部部長 2018年4月 執行役員マーケティング本部本部長 2019年1月 執行役員経営企画室室長 2019年10月 執行役員経営企画室室長 兼 内部監査室室長 2019年11月 浙江川本衛生材料有限公司董事(現任) 2019年12月 ニシキ(株)取締役(現任) 2020年2月 (株)サカキL & E ワイズ取締役(現任) 2020年6月 取締役執行役員管理統括 兼 経営企画室室長 2021年4月 取締役執行役員経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 2022年1月 取締役執行役員経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 内部監査室室長 2022年6月 常務取締役執行役員経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 内部監査室室長(現任) (重要な兼職の状況) 浙江川本衛生材料有限公司董事 ニシキ(株)取締役 (株)サカキL & E ワイズ取締役	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 購買物流・品質保証統括 兼 購買物流本部本部長	小澤 徹也	1960年11月26日生	1984年3月 当社入社 2009年4月 マーケティング本部販推部部長 兼 マーケティング部部長 2011年4月 マーケティング本部副本部長 兼 マーケティング部部長 兼 販推部部長 兼 商品開発部部長 2015年2月 執行役員メディカル営業本部副本部長 兼 貿易部部長 2015年4月 執行役員メディカル営業本部本部長 兼 貿易部部長 2015年12月 執行役員購買物流本部本部長 2016年4月 執行役員購買物流本部本部長 兼 購買物流部部長 2016年6月 取締役執行役員プロダクトサプライ統括 兼 購買物流本部本部長 2017年11月 浙江川本衛生材料有限公司董事長（現任） 2019年6月 取締役執行役員プロダクトサプライ統括 2020年2月 ㈱サカキ L & E ワイズ取締役 2021年4月 取締役執行役員購買物流・品質保証統括 兼 購買物流本部本部長（現任） （重要な兼職の状況） 浙江川本衛生材料有限公司董事長	(注)4	8,900
取締役 執行役員	河野 寿序	1968年3月17日生	1990年3月 当社入社 2007年4月 商事営業本部販売 部 課課長 2014年4月 コンシューマ営業本部商事販売部次長 2015年7月 コンシューマ営業本部 コンシューマ販売部部長 2015年12月 執行役員コンシューマ営業本部本部長 兼 東京支社長 2017年10月 執行役員メディカル営業本部本部長 兼 東京支社長 2018年4月 執行役員営業本部本部長 兼 東京支社長 2019年12月 執行役員ニシキ㈱代表取締役社長 2020年7月 上席執行役員 ニシキ㈱代表取締役社長 2021年6月 取締役執行役員ニシキ㈱代表取締役社長 （現任） （重要な兼職の状況） ニシキ㈱代表取締役社長	(注)4	0
取締役 執行役員 生産統括 兼 生産本部本部長	内海 博明	1970年4月2日生	1994年3月 当社入社 2010年4月 マーケティング本部商品開発部 課課長 2015年7月 生産本部製造部次長 2017年4月 事業推進室部長 2018年4月 執行役員浙江川本衛生材料有限公司副総 経理 2019年4月 執行役員開発本部商品開発部部長 2020年7月 執行役員生産本部本部長 2022年6月 取締役生産統括 兼 生産本部本部長（現 任）	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	福田健太郎	1954年3月5日生	1976年4月 株式会社三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 1995年1月 同行香里支店長 1997年2月 同行業務本部支店部上席指導役 1998年10月 同行明石支店長 2000年4月 同行阿倍野橋支店長 兼 法人部長 2002年6月 株式会社UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行)堺支店長 兼 法人部長 2004年9月 同行企業部(大阪)部長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行)法人業務第二部部长 2006年6月 堺化学工業㈱経理部長(転籍) 2008年6月 同社取締役事業推進室長 兼 経理部長 2010年6月 同社取締役グループ関連事業室長 兼 事業推進室長 兼 経理部長 2012年6月 同社常務取締役経営企画室長 2012年6月 公益財団法人浅香山病院評議員(現任) 2014年6月 カイゲンファーマ㈱専務取締役 2015年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社相談役 2019年10月 エア・ウォーター㈱顧問(現任) 2021年6月 当社監査等委員である取締役(現任) 2021年8月 国立大学法人神戸大学特別顧問(現任) (重要な兼職の状況) エア・ウォーター㈱顧問 公益財団法人浅香山病院評議員 国立大学法人神戸大学特別顧問	(注)5	0
取締役 (監査等委員)	親泊 伸明	1956年12月22日生	1977年3月 菱村総合税務会計事務所(現税理士法人日本経営)入所 2002年8月 税理士法人関西合同事務所(現日本経営ウィル税理士法人)代表社員 2013年6月 当社非常勤監査役 2015年10月 社会保険労務士法人日本経営代表社員(現任) 2016年8月 行政書士法人日本経営代表社員 2017年6月 当社監査等委員である取締役(社外)(現任) 2017年12月 日本経営ウィル税理士法人社員 2019年12月 日本経営ウィル税理士法人顧問(現任) 2020年1月 税理士親泊伸明事務所代表(現任) (重要な兼職の状況) 日本経営ウィル税理士法人顧問 社会保険労務士法人日本経営代表社員 税理士親泊伸明事務所代表	(注)5	0
取締役 (監査等委員)	小寺 美帆	1984年8月21日生	2010年12月 弁護士登録 2010年12月 弁護士法人大江橋法律事務所入所 2020年1月 同事務所パートナー(現任) 2021年6月 当社監査等委員である取締役(社外)(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小玉 稔	1953年9月8日生	1976年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2006年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 大阪融資部長 2006年5月 沢井製薬㈱経営企画部長 2007年6月 同社取締役経営企画部長 2012年6月 同社常務取締役管理本部長 兼 営業本部副本部長 2019年6月 同社特別顧問 2020年7月 ジャパンエステート㈱顧問(現任) 2022年6月 当社監査等委員である取締役(社外) (現任) (重要な兼職の状況) ジャパンエステート㈱顧問	(注)6	0
計					13,800

- (注) 1. 親泊伸明、小寺美帆及び小玉稔は、社外取締役であります。
2. 小寺美帆氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は田中美帆であります。
3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、上記以外に、管理本部人事総務部付(浙江川本衛生材料有限公司董事)東島正、管理本部人事総務部付(浙江川本衛生材料有限公司董事)濱口武之、管理本部人事総務部付(浙江川本衛生材料有限公司董事兼総経理)花村亮、管理本部本部長山田真哉、コンシューマ営業本部本部長藤本和精、メディカル営業本部本部長吉村真信で構成されております。
4. 2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 親泊伸明 委員 福田健太郎、小寺美帆、小玉稔

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。(2021年6月22日開催の第91期定時株主総会及び2022年6月21日開催の第92期定時株主総会にて選任)

親泊伸明氏は社会保険労務士・税務コンサルタントとして、小寺美帆氏は弁護士として、小玉稔氏は企業経営者としてそれぞれ長年の実績があり、経営全般にわたる提言・助言を得るため社外取締役に選任いたしました。

社外取締役の親泊伸明氏及び同氏が顧問を務める日本経営ウィル税理士法人、同氏が代表社員を務める社会保険労務士法人日本経営、同氏が代表を務める税理士親泊伸明事務所並びに小玉稔氏が顧問を務めるジャパンエステート株式会社における当社との利害関係については、特筆すべき事項はありません。また、小寺美帆氏は、当社と取引のある弁護士法人大江橋法律事務所に所属する弁護士であります。同事務所と当社との取引額は、双方の売り上げに占める割合としては僅少であります。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特に定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役として職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は、一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立性が高い人物であるとして、監査等委員である社外取締役(親泊伸明氏、小寺美帆氏及び小玉稔氏)計3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人、内部監査担当及び内部統制担当と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の連携が図られております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は監査等委員である取締役4名（内社外取締役3名）で構成されており、内部統制システムを基に取締役の職務執行を監査する機関として、コーポレートガバナンスの有効性と業務遂行状況を常に検証しております。

監査等委員福田健太郎氏は企業経営者として、また親泊伸明氏は社会保険労務士・税理士資格を有し、会計・税務コンサルタントとして、小寺美帆氏は弁護士として、各人とも長年の実績があり、独立・公正な立場で、取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う、客観性及び中立性を確保した体制を維持しております。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福田 健太郎	10回	10回
親泊 伸明	14回	14回
小寺 美帆	10回	10回

監査等委員会は、取締役の職務執行の効率性、内部統制制度の整備・運用状況とその有効性の検証、経営計画の進捗状況の把握及び業務執行者の管理体制の監査を主な検討事項とし、取締役会やその他重要な会議への出席、稟議書や重要な契約書などの書類の閲覧と各関連部門からの意見聴取を行っております。

また、内部統制システムの運用状況等については、監査方針及び監査手続に基づき内部監査室と連携し、必要に応じて共同で監査を行っています。会計監査人とも監査計画、監査結果等について定期的に情報交換を行い、また適宜意見交換を実施して相互連携を図っております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査部門である内部監査室は、監査計画書に基づき、業務及び内部統制システムの運用状況の監査を行い、その結果は「監査結果報告書」を監査等委員会に提示し、必要に応じて監査等委員会からのヒアリングへの対応及び意見交換を行っております。

なお、内部監査室は随時、監査等委員会及び会計監査人と協議し、問題事項の改善等について意見交換を行っております。

#### 会計監査の状況

a 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間 3年間

c 業務を執行した公認会計士

城戸 達哉

藤本 裕人

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者6名、その他8名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、当社の会計監査人を適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		25,000	
連結子会社				
計	25,000		25,000	

(注) 監査証明業務に基づく報酬には、親会社の監査人の依頼に基づく作業に対する報酬を含んでおります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額180,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員であるものを除く)の員数は4名(うち、社外取締役は0名)です。

また、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名(うち、社外取締役2名)です。

取締役(監査等委員であるものを除く)の個人別の報酬額を決定することを、取締役会より委任された代表取締役社長執行役員である福井誠に委任しております。

取締役(監査等委員であるものを除く)の個人別報酬額の決定を代表取締役社長に委任した理由は、各取締役(監査等委員であるものを除く)の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に判断できる立場であるためです。

取締役(監査等委員であるものを除く)の個人別の報酬に当たっては、取締役会より委任された代表取締役社長執行役員である福井誠が、その原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

また、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

なお、2022年4月11日に任意の諮問機関である指名報酬委員会を立ち上げており、次年度におきましては、取締役(監査等委員であるものを除く)の個人別報酬額について、取締役会より委任された代表取締役社長執行役員である福井誠が、指名報酬委員会の答申を踏まえた上で、決定する予定であります。

役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)	対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	54,840	54,840	6
監査等委員 (社外取締役を除く)			
社外役員	10,320	10,320	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
53,338	5	使用人としての業務に係る給与であります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動または株式配当による利益を目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑な関係の構築、維持及び強化を目的として、主に取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し、保有しております。保有する株式については、事業戦略や取引先との事業上の関係などを定期的に取締役会に報告し、保有意義に乏しいと総合的に判断した場合は取引先との対話を深めながら当該株式の売却を行っております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	43,075
非上場株式以外の株式	13	422,501

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	4,187	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	147,576

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ピジョン(株)	34,992	34,992	当社の仕入先であり、安定した仕入 取引の継続を目的として保有して おります。	無
	75,337	146,966		
アルフレッサホール ディングス(株)	44,240	44,240	同社傘下の企業数社は当社の販売先 であり、良好な取引関係の維持、強 化を目的として保有しております。	無
	75,163	94,363		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		

旭化成(株)	55,185	55,181	業界動向など事業活動に有益な情報収集を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得による増加ではありません。	無
	58,634	70,328		
(株)メディパルホールディングス	23,676	23,068	同社傘下の企業数社は当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。	無
	47,708	48,998		
オカモト(株)	11,979	11,940	当社の仕入先であり、安定した仕入取引の継続を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。	無
	46,780	50,208		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	40,000	40,000	同社傘下の企業は当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	28,680	49,960		
(株)しまむら	2,424	2,278	当社の販売先として、同社との良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。	無
	26,353	29,099		
小津産業(株)	12,100	12,100	当社の仕入先であり、安定した仕入取引の継続を目的として保有しております。	有
	25,688	24,393		
ウエルシアホールディングス(株)	6,800	6,800	同社傘下の企業は当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	20,434	25,840		
(株)西松屋チェーン	6,220	6,220	当社の主要な販売先であり、同社との良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	9,815	10,399		
(株)大塚商会	765	531	当社の販売先として、同社との良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。	無
	3,324	2,753		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,307	3,307	同社傘下の企業は当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	2,430	2,609		
不二ラテックス(株)	1,000	1,000	当社の仕入先であり、安定した仕入取引の継続を目的として保有しております。	無
	2,150	2,961		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ		157,290	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、決済・資金借入取引など、良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		93,068		
(株)みずほフィナンシャルグループ		16,072	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、決済・資金借入取引など、良好な取引関係の維持、強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		25,699		
第一生命ホールディングス(株)		5,400	同社傘下の金融機関は保険取引等契約先であり、取引円滑化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		10,270		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果は取引上の情報管理等の観点から記載しておりません。保有の合理性は、毎期取締役会にて個別の銘柄毎に保有目的、取引状況、経済的合理性等を総合的に検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。尚、当事業年度においては3銘柄を売却しております。
2. 大木ヘルスケアホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)大木は当社株式を保有しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社傘下のauカブコム証券(株)、

三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。  
4. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構からの情報は決算業務に関連する部署で共有するとともに、当機構の開催する研修へ参加し、情報の収集に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,154,050	1,130,105
受取手形及び売掛金	4,867,183	<sup>2</sup> 4,895,173
電子記録債権	3,717,008	4,212,012
有価証券	240,328	2,073
商品及び製品	2,088,398	1,943,432
仕掛品	287,012	262,139
原材料及び貯蔵品	210,485	178,627
その他	931,059	867,589
貸倒引当金	13,479	14,852
流動資産合計	13,482,046	13,476,301
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,274,093	3,395,407
減価償却累計額	2,508,534	2,590,661
建物及び構築物(純額)	<sup>1</sup> 765,558	<sup>1</sup> 804,745
機械装置及び運搬具	1,786,070	1,888,481
減価償却累計額	1,531,472	1,617,487
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>1</sup> 254,597	<sup>1</sup> 270,994
土地	<sup>1, 5</sup> 535,640	<sup>1, 5</sup> 604,050
リース資産	7,098	7,098
減価償却累計額	591	1,605
リース資産(純額)	6,506	5,492
建設仮勘定	19,129	261,663
その他	403,198	454,405
減価償却累計額	337,561	384,405
その他(純額)	<sup>1</sup> 65,636	<sup>1</sup> 69,999
有形固定資産合計	1,647,068	2,016,946
<b>無形固定資産</b>		
のれん	262,918	257,658
その他	249,958	286,754
無形固定資産合計	512,876	544,412
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>1</sup> 745,972	<sup>1</sup> 479,038
繰延税金資産	315,656	232,851
その他	433,092	433,714
貸倒引当金	27,233	27,723
投資その他の資産合計	1,467,487	1,117,881
固定資産合計	3,627,433	3,679,240
資産合計	17,109,479	17,155,542

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,923,560	3,980,801
短期借入金	1,200,000	850,000
関係会社短期借入金	1,050,000	1,294,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 365,852	<sup>1</sup> 875,888
リース債務	1,231	1,511
未払法人税等	230,817	78,423
賞与引当金	227,900	176,561
売上割戻引当金	194,581	-
返金負債	-	236,090
その他	741,685	<sup>3</sup> 728,298
<b>流動負債合計</b>	<b>7,935,629</b>	<b>8,221,574</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>1</sup> 2,994,745	<sup>1</sup> 2,216,475
リース債務	7,147	5,267
繰延税金負債	87,469	60,073
退職給付に係る負債	493,489	465,255
役員退職慰労引当金	173,187	179,372
資産除去債務	29,634	29,833
その他	24,541	12,419
<b>固定負債合計</b>	<b>3,810,213</b>	<b>2,968,696</b>
<b>負債合計</b>	<b>11,745,843</b>	<b>11,190,271</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	883,000	883,000
資本剰余金	1,148,407	1,148,407
利益剰余金	2,918,675	3,474,020
自己株式	74,457	74,457
<b>株主資本合計</b>	<b>4,875,625</b>	<b>5,430,969</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	336,975	188,245
為替換算調整勘定	42,972	110,805
退職給付に係る調整累計額	144,004	176,496
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>438,008</b>	<b>475,547</b>
非支配株主持分	50,002	58,753
<b>純資産合計</b>	<b>5,363,636</b>	<b>5,965,271</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,109,479</b>	<b>17,155,542</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	30,872,223	1 30,091,616
売上原価	2, 4 24,975,210	2, 4 24,770,123
売上総利益	5,897,013	5,321,493
販売費及び一般管理費	3, 4 4,591,042	3, 4 4,580,685
営業利益	1,305,971	740,807
営業外収益		
受取利息	1,140	8,702
受取配当金	17,460	18,680
仕入割引	60,403	59,570
その他	41,484	50,910
営業外収益合計	120,488	137,863
営業外費用		
支払利息	18,359	17,189
売上割引	13,134	-
その他	26,367	4,566
営業外費用合計	57,860	21,755
経常利益	1,368,599	856,914
特別利益		
固定資産売却益	-	5 38
投資有価証券売却益	6 1,100	6 89,109
特別利益合計	1,100	89,148
特別損失		
固定資産除売却損	7 2,170	7 509
投資有価証券評価損	414	185
事務所移転費用	1,067	-
特別損失合計	3,652	694
税金等調整前当期純利益	1,366,046	945,369
法人税、住民税及び事業税	295,635	196,041
法人税等調整額	308,610	97,956
法人税等合計	12,975	293,997
当期純利益	1,379,021	651,371
非支配株主に帰属する当期純利益	8,429	8,751
親会社株主に帰属する当期純利益	1,370,591	642,619

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	1,379,021	651,371
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85,994	148,729
為替換算調整勘定	20,203	153,777
退職給付に係る調整額	47,154	32,491
その他の包括利益合計	1 59,043	1 37,539
包括利益	1,438,065	688,910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,429,635	680,159
非支配株主に係る包括利益	8,429	8,751

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	883,000	1,148,407	1,582,857	74,408	3,539,856
会計方針の変更による 累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	883,000	1,148,407	1,582,857	74,408	3,539,856
当期変動額					
剰余金の配当			34,773		34,773
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,370,591		1,370,591
自己株式の取得				49	49
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,335,818	49	1,335,769
当期末残高	883,000	1,148,407	2,918,675	74,457	4,875,625

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	250,980	63,175	191,159	378,964	41,572	3,960,393
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	250,980	63,175	191,159	378,964	41,572	3,960,393
当期変動額						
剰余金の配当						34,773
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,370,591
自己株式の取得						49
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	85,994	20,203	47,154	59,043	8,429	67,473
当期変動額合計	85,994	20,203	47,154	59,043	8,429	1,403,242
当期末残高	336,975	42,972	144,004	438,008	50,002	5,363,636

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	883,000	1,148,407	2,918,675	74,457	4,875,625
会計方針の変更による 累積的影響額			17,729		17,729
会計方針の変更を反映し た当期首残高	883,000	1,148,407	2,900,946	74,457	4,857,896
当期変動額					
剰余金の配当			69,546		69,546
親会社株主に帰属する 当期純利益			642,619		642,619
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	573,073	-	573,073
当期末残高	883,000	1,148,407	3,474,020	74,457	5,430,969

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	336,975	42,972	144,004	438,008	50,002	5,363,636
会計方針の変更による 累積的影響額						17,729
会計方針の変更を反映し た当期首残高	336,975	42,972	144,004	438,008	50,002	5,345,906
当期変動額						
剰余金の配当						69,546
親会社株主に帰属する 当期純利益						642,619
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	148,729	153,777	32,491	37,539	8,751	46,290
当期変動額合計	148,729	153,777	32,491	37,539	8,751	619,364
当期末残高	188,245	110,805	176,496	475,547	58,753	5,965,271

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,366,046	945,369
減価償却費	176,661	199,418
のれん償却額	30,123	31,549
貸倒引当金の増減額(は減少)	45	1,861
受取利息及び受取配当金	18,600	27,382
支払利息	18,359	17,189
為替差損益(は益)	1,775	14,140
有形固定資産除売却損益(は益)	2,170	470
売上債権の増減額(は増加)	195,710	519,055
棚卸資産の増減額(は増加)	653,656	216,440
仕入債務の増減額(は減少)	372,948	48,478
返金負債の増減額(は減少)	-	218,361
投資有価証券売却損益(は益)	1,100	89,109
投資有価証券評価損益(は益)	414	185
賞与引当金の増減額(は減少)	79,008	53,064
その他の引当金の増減額(は減少)	12,478	194,581
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,956	6,184
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,677	18,570
未収入金の増減額(は増加)	38,423	14,802
未払金の増減額(は減少)	28,029	1,000
その他の資産の増減額(は増加)	106,183	74,486
その他の負債の増減額(は減少)	73,440	57,243
その他	44,523	8,219
小計	1,096,060	801,966
利息及び配当金の受取額	18,613	27,376
利息の支払額	18,042	17,056
法人税等の支払額	118,887	345,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	977,744	466,913

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,600	-
定期預金の払戻による収入	200	7,701
有形固定資産の取得による支出	129,110	439,801
有形固定資産の売却による収入	41	86
無形固定資産の取得による支出	20,769	34,046
投資有価証券の取得による支出	4,066	4,187
投資有価証券の売却による収入	6,542	147,576
差入保証金の差入による支出	3,344	7,558
差入保証金の回収による収入	3,388	270
その他	8,967	3,304
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>141,751</b>	<b>326,654</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	55,000	106,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	584,620	368,234
リース債務の返済による支出	6,162	509
配当金の支払額	34,821	69,449
自己株式の取得による支出	49	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>680,653</b>	<b>444,193</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,966	49,434
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164,306	254,499
現金及び現金同等物の期首残高	1,195,615	1,359,921
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,359,921	1 1,105,422

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数  
3社

(2) 主要な連結子会社の名称  
浙江川本衛生材料有限公司  
ニシキ株式会社  
株式会社サカキ L & E ワイズ

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

浙江川本衛生材料有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 3～7年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

売上割戻引当金

連結会計年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えるため、売上実績額に過去の割戻実績率を乗じた額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の子会社取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規にもとづく期末要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社ではメディカル事業・コンシューマ事業において、衛生材料や感染管理製品、口腔ケア製品、育児用品、手術関連製品等の幅広い商品及び製品を販売しております。これら商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品の引渡時点で顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、商品の販売のうち、当社及び連結子会社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

顧客との契約における対価に、値引やリベート等の変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映しております。

販売促進費や売上割引等の顧客へ支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、従来、販売費及び一般管理費に計上していた、販売促進費等の一部及び営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

加えて、従来、顧客との契約における対価に、値引やリベート等の変動対価が含まれている場合には売上割引当金を計上していましたが、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が583,271千円、売上原価は529,077千円、販売費及び一般管理費が34,201千円、営業外費用が13,432千円減少したことで、売上総利益が54,194千円、営業利益が19,993千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が6,560千円それぞれ減少しております。また、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が17,729千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は6,560千円減少しております。

さらに、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「売上割引当金」は当連結会計年度より「返金負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識に関する会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」の注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記しておりました「電子記録債務(前連結会計年度902,102千円)」については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
建物及び構築物	225,222 千円	(225,222 千円)	207,454 千円	(207,454 千円)
機械装置及び運搬具	1,250 "	(1,250 ")	632 "	(632 ")
その他	0 "	(0 ")	0 "	(0 ")
土地	376,519 "	(376,519 ")	376,519 "	(376,519 ")
投資有価証券	281,639 "	(- ")	188,923 "	(- ")
計	884,630 千円	(602,991 千円)	773,529 千円	(584,605 千円)

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	95,600 千円	(80,000 千円)	595,600 千円	(580,000 千円)
長期借入金	859,230 "	(720,000 ")	263,630 "	(140,000 ")
計	954,830 千円	(800,000 千円)	859,230 千円	(720,000 千円)

上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項」(収益認識関係)3.(1)契約負債の残高等」に記載しております。

3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	16,190千円

4 電子記録債権割引高及び輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
電子記録債権割引高	262,874 千円	242,176 千円
輸出手形割引高	4,837 "	- "

5 土地には遊休土地が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
遊休土地	2,737千円	2,737千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	28,723千円	1,196千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	855,404千円	858,307千円
賞与引当金繰入額	172,219 "	122,579 "
退職給付費用	56,399 "	56,744 "
運賃	1,958,103 "	2,007,372 "
貸倒引当金繰入額	403 "	1,358 "
役員退職慰労引当金繰入額	6,956 "	6,184 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	67,771千円	64,849千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	38千円

6 投資有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券	1,100千円	89,109千円

7 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	897千円	- 千円
機械装置及び運搬具	1,203 "	462 "
その他(工具、器具及び備品)	69 "	46 "
計	2,170千円	509千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	119,962	123,359
組替調整額	1,100	89,109
税効果調整前	118,862	212,469
税効果額	32,868	63,739
その他有価証券評価差額金	85,994	148,729
為替換算調整勘定		
当期発生額	20,203	153,777
組替調整額	-	-
税効果調整前	20,203	153,777
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	20,203	153,777
退職給付に係る調整額		
当期発生額	25,767	62,874
組替調整額	9,486	16,069
税効果調整前	16,280	46,804
税効果額	63,435	14,312
退職給付に係る調整額	47,154	32,491
その他の包括利益合計	59,043	37,539

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	6,000,000			6,000,000
自己株式				
普通株式(株)	204,440	40		204,480

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 40株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	34,773	6.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	69,546	12.00	2021年3月31日	2021年6月23日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	6,000,000			6,000,000
自己株式				
普通株式(株)	204,480			204,480

2 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	69,546	12.00	2021年3月31日	2021年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	81,137	14.00	2022年3月31日	2022年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	1,154,050千円	1,130,105千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	34,457 "	26,756 "
有価証券勘定(取得日から3ヶ月 以内に期限の到来する短期投資)	240,328 "	2,073 "
現金及び現金同等物	1,359,921千円	1,105,422千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 本社における電話設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために必要に応じて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外への輸出を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。また、一部は輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引にあたっては、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社は、輸入取引に係る為替変動リスクに対応し、仕入コスト安定化を図るために為替予約取引を必要に応じて利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引を行う場合には、取引権限及び取引限度額等を定めた決定権限規程に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち、60.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	702,712	702,712	
資産計	702,712	702,712	
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(3,360,597)	(3,368,204)	(7,607)
(3) リース債務 (1年内返済予定を含む)	(8,379)	(8,423)	(44)
負債計	(3,368,976)	(3,376,628)	(7,652)

(1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(2) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「関係会社短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものと考えられることから、記載を省略しております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年3月31日
非上場株式	43,260

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(4) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

この時価については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	435,963	435,963	
資産計	435,963	435,963	
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(3,092,363)	(3,092,885)	(522)
(3) リース債務 (1年内返済予定を含む)	(6,778)	(6,574)	(203)
負債計	(3,099,141)	(3,099,460)	(318)

(1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

- ( 2 ) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「関係会社短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものと考えられることから、記載を省略しております。
- ( 3 ) 市場価格のない株式等は、「( 1 ) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	43,075

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,151,223			
受取手形及び売掛金	4,867,183			
電子記録債権	3,717,008			
合計	9,735,415			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,130,105			
受取手形及び売掛金	4,895,173			
電子記録債権	4,212,012			
合計	10,237,291			

(注2) 短期借入金、関係会社短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,000					
関係会社短期借入金	1,050,000					
長期借入金	365,852	861,596	1,098,519	611,000	300,000	123,630
リース債務	1,231	2,127	1,115	1,115	1,115	1,673
合計	2,617,083	863,475	1,099,882	612,115	301,115	125,303

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	850,000					
関係会社短期借入金	1,294,000					
長期借入金	875,888	1,112,811	625,292	314,292	14,292	149,788
リース債務	1,511	1,363	1,115	1,115	1,115	557
合計	3,021,399	1,114,174	626,407	315,407	15,407	150,345

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類し

ております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	424,395			424,395
資産計	424,395			424,395

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は11,568千円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 リース債務			3,092,885 6,574	3,092,885 6,574
負債計			3,099,460	3,099,460

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	689,926	209,043	480,883
小計	689,926	209,043	480,883
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	12,786	15,075	2,289
その他	240,328	240,328	-
小計	253,114	255,403	2,289
合計	943,040	464,447	478,593

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 43,260千円)については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	424,395	163,652	260,743
小計	424,395	163,652	260,743
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	11,568	15,075	3,507
その他	2,073	2,073	-
小計	13,641	17,148	3,507
合計	438,036	180,800	257,236

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 43,075千円)については市場価格のない株式等であることから、上表の「その他」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,542	1,100	-
合計	6,542	1,100	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	147,576	89,109	-
合計	147,576	89,109	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り回復可能性はないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、下落額的重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り回復可能性はないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、下落額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、確定給付型の制度としては、確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,137,436	1,173,375
勤務費用	64,254	69,477
利息費用	4,240	3,852
数理計算上の差異の発生額	42,090	48,641
退職給付の支払額	74,646	25,559
退職給付債務の期末残高	1,173,375	1,172,503

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	608,989	679,886
期待運用収益	2,435	2,311
数理計算上の差異の発生額	67,857	14,232
事業主からの拠出額	24,611	21,858
退職給付の支払額	24,007	11,040
年金資産の期末残高	679,886	707,248

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,116,757	1,109,052
年金資産	679,886	707,248
	436,870	401,803
非積立型制度の退職給付債務	56,618	63,451
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493,489	465,255
退職給付に係る負債	493,489	465,255
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493,489	465,255

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	64,254	69,477
利息費用	4,240	3,852
期待運用収益	2,435	2,311
数理計算上の差異の費用処理額	9,486	16,069
確定給付制度に係る退職給付費用	56,572	54,948

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	16,280	46,804
合計	16,280	46,804

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	207,440	254,244
合計	207,440	254,244

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一般勘定	50.1%	49.3%
株式	27.3%	28.5%
債券	21.3%	20.9%
その他	1.3%	1.3%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度42.8%、当連結会計年度43.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	0.4%	0.4%
予想昇給率	1.9%	1.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,507千円、当連結会計年度18,701千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	150,908千円	142,275千円
役員退職慰労引当金	52,960 "	54,852 "
賞与引当金	65,815 "	49,459 "
売上割戻引当金	59,503 "	- "
返金負債	-	72,196 "
貸倒引当金	7,125 "	7,541 "
棚卸資産評価損	4,147 "	3,781 "
資産除去債務	9,062 "	9,123 "
減価償却限度超過額	4,144 "	3,741 "
減損損失	2,378 "	2,378 "
ゴルフ会員権評価損	11,574 "	11,574 "
税務上の繰越欠損金	104,367 "	5,567 "
棚卸資産の未実現利益	30,001 "	18,616 "
その他	22,910 "	16,019 "
繰延税金資産小計	524,901 "	397,128 "
評価性引当額	58,092 "	77,130 "
繰延税金資産合計	466,809千円	319,997千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	143,475千円	79,735千円
資産除去債務に対応する除去費用	3,298 "	2,997 "
資本連結に伴う評価差額	57,496 "	61,256 "
その他	34,352 "	3,230 "
繰延税金負債合計	238,622 "	147,220 "
繰延税金資産(負債)純額	228,186千円	172,777千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	- %
住民税均等割等	0.7%	- %
税額控除	1.0%	- %
評価性引当額の増減	34.8%	- %
のれん償却	0.7%	- %
在外子会社の留保利益	2.1%	- %
その他	0.9%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりでありま

す。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	345,778
売掛金	4,521,404
電子記録債権	3,717,008
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	252,933
売掛金	4,642,240
電子記録債権	4,212,012
契約負債（期首残高）	
前受金	90,592
契約負債（期末残高）	
前受金	16,190

(注) 1. 契約負債は、主に、商品又は製品の引き渡し時に収益を認識する海外顧客との販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度において、契約負債が74,402千円減少した主な理由は、収益の認識による前受金の減少です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主要な販売市場又は顧客の種類別に「メディカル営業本部」「コンシューマ営業本部」を設け、取り扱う製品及びサービスについて包括的な販売・生産・調達等の戦略を立案し事業活動を展開しております。これに従い、「メディカル事業」及び「コンシューマ事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「メディカル事業」は、国内外の医療機関や施設向けに、衛生材料・医療用品・介護用品等の製造販売及び仕入販売を行っております。

「コンシューマ事業」は、国内の企業及び一般消費者、産業・工業向けに、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品・安全衛生保護具等の製造販売及び仕入販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

資産及び負債は、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、検討を行う対象としていないため記載しておりません。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載の通り、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「メディカル事業」の売上高が261,302千円減少、「コンシューマ事業」の売上高が321,968千円減少し、セグメント利益が6,560千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	メディカル事業	コンシューマ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,878,576	20,993,647	30,872,223		30,872,223
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	9,878,576	20,993,647	30,872,223		30,872,223
セグメント利益	847,434	999,118	1,846,552	477,953	1,368,599
その他の項目					
減価償却費	127,902	13,076	140,978	35,683	176,661
のれんの償却額	30,123		30,123		30,123

(注)1. セグメント利益の調整額 477,953千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の金額の合計額は、連結損益計算書の経常利益の額であります。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	メディカル事業	コンシューマ事業	計		
売上高					
国内製造事業	7,859,284	1,989,012	9,848,296		9,848,296
国内卸売事業		19,162,306	19,162,306		19,162,306
海外事業	759,871		759,871		759,871
その他の事業		321,143	321,143		321,143
顧客との契約から生じる収益	8,619,155	21,472,461	30,091,616		30,091,616
外部顧客への売上高	8,619,155	21,472,461	30,091,616		30,091,616
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	8,619,155	21,472,461	30,091,616		30,091,616
セグメント利益	385,591	967,037	1,352,628	495,714	856,914
その他の項目					
減価償却費	142,719	17,109	159,828	39,590	199,418
のれんの償却額	31,549		31,549		31,549

(注) 1. セグメント利益の調整額 495,714千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の金額の合計額は、連結損益計算書の経常利益の額であります。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
1,206,910	440,157	1,647,068

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
㈱西松屋チェーン	10,545,206	コンシューマ事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
1,515,239	501,706	2,016,946

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)西松屋チェーン	11,389,407	コンシューマ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	メディカル事業	コンシューマ事業	計		
当期末残高	262,918		262,918		262,918

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	メディカル事業	コンシューマ事業	計		
当期末残高	257,658		257,658		257,658

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	エア・ウォーター(株)	大阪市 中央区	55,855,743	産業ガス 関連事業等	(被所有) 直接 50.1	資金の借入 当社製品の 販売	資金の借入	9,702,211	関係会社 短期借入金	1,050,000
							資金の返済	9,952,211		
							利息の支払	3,607		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

短期資金の借入については、随時、借入及び返済が可能なものであります。

なお、利率は市場金利に連動したものであり、合理的に決定しております。また、担保は提供しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	エア・ウォーター(株)	大阪市 中央区	55,855,743	産業ガス 関連事業等	(被所有) 直接 50.1	資金の借入 当社製品の 販売	資金の借入	5,224,093	関係会社 短期借入金	1,294,000
							資金の返済	4,980,093		
							利息の支払	4,469		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

短期資金の借入については、随時、借入及び返済が可能なものであります。

なお、利率は市場金利に連動したものであり、合理的に決定しております。また、担保は提供しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

エア・ウォーター株式会社(東京証券取引所、札幌証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	916.85円	1,019.15円
1株当たり当期純利益	236.49円	110.88円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ3円85銭、0円79銭減少しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,370,591	642,619
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,370,591	642,619
普通株式の期中平均株式数(株)	5,795,544	5,795,520

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,363,636	5,965,271
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	50,002	58,753
(うち非支配株主持分)(千円)	(50,002)	(58,753)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,313,633	5,906,517
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	5,795,520	5,795,520

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	850,000	0.2	
関係会社短期借入金	1,050,000	1,294,000	0.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	365,852	875,888	0.3	
1年以内に返済予定のリース債務	1,231	1,511		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,994,745	2,216,475	0.3	2023年4月1日～ 2030年4月22日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,147	5,267	1.1	2023年4月1日～ 2027年9月3日
合計	5,618,976	5,243,142		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,112,811	625,292	314,292	14,292
リース債務	1,363	1,115	1,115	1,115

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,505,609	15,094,861	22,548,973	30,091,616
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (千円)	207,789	503,151	708,460	945,369
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	148,963	333,692	478,736	642,619
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	25.70	57.58	82.60	110.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.70	31.88	25.02	28.28

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	649,845	620,303
受取手形	287,114	198,863
電子記録債権	3,717,008	4,212,012
売掛金	<sup>1</sup> 4,297,465	<sup>1</sup> 4,452,769
商品及び製品	2,007,531	1,762,802
仕掛品	261,390	234,584
原材料及び貯蔵品	92,251	81,546
前払費用	31,184	30,181
前渡金	37,415	13,019
その他	<sup>1</sup> 726,376	<sup>1</sup> 750,622
貸倒引当金	13,465	14,333
流動資産合計	12,094,119	12,342,373
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	<sup>2</sup> 303,081	<sup>2</sup> 286,417
構築物	<sup>2</sup> 5,241	<sup>2</sup> 40,199
機械及び装置	<sup>2</sup> 74,391	<sup>2</sup> 89,436
車両運搬具	1,116	400
工具、器具及び備品	<sup>2</sup> 47,867	<sup>2</sup> 56,904
土地	<sup>2</sup> 380,412	<sup>2</sup> 381,312
リース資産	6,506	5,492
建設仮勘定	2,010	1,910
有形固定資産合計	820,626	862,072
<b>無形固定資産</b>		
商標権	3,056	2,929
特許権	7,278	5,342
ソフトウェア	28,977	41,105
その他	19,848	13,208
無形固定資産合計	59,161	62,585
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>2</sup> 731,180	<sup>2</sup> 465,577
関係会社株式	1,606,387	1,606,387
出資金	415	415
関係会社長期貸付金	290,000	290,000
破産更生債権等	11,963	12,453
長期前払費用	5,742	3,349
繰延税金資産	301,010	259,176
その他	382,185	389,349
貸倒引当金	27,233	27,723
投資その他の資産合計	3,301,651	2,998,985
<b>固定資産合計</b>	<b>4,181,439</b>	<b>3,923,643</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,275,559</b>	<b>16,266,017</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	768,281	631,605
電子記録債務	902,102	822,808
買掛金	1 2,113,001	1 2,434,970
短期借入金	1,200,000	800,000
関係会社短期借入金	1,050,000	1,294,000
1年内返済予定の長期借入金	2 345,600	2 845,600
リース債務	1,115	1,115
未払金	93,063	89,064
未払費用	352,580	372,486
未払法人税等	163,031	67,695
前受金	86,024	13,113
預り金	13,723	18,842
賞与引当金	204,424	150,938
売上割戻引当金	194,581	-
返金負債	-	236,090
その他	-	440
<b>流動負債合計</b>	<b>7,487,530</b>	<b>7,778,771</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 2,969,230	2 2,123,630
リース債務	6,134	5,019
退職給付引当金	644,310	656,048
資産除去債務	27,072	27,267
その他	24,541	12,419
<b>固定負債合計</b>	<b>3,671,289</b>	<b>2,824,384</b>
<b>負債合計</b>	<b>11,158,819</b>	<b>10,603,156</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	883,000	883,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,192,597	1,192,597
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,192,597</b>	<b>1,192,597</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	86,100	86,100
<b>その他利益剰余金</b>		
配当引当積立金	5,000	5,000
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,687,699	2,381,614
<b>利益剰余金合計</b>	<b>2,778,799</b>	<b>3,472,714</b>
自己株式	74,457	74,457
<b>株主資本合計</b>	<b>4,779,938</b>	<b>5,473,853</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	336,800	189,006
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>336,800</b>	<b>189,006</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,116,739</b>	<b>5,662,860</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>16,275,559</b>	<b>16,266,017</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 28,872,922	1 28,409,232
売上原価	1 23,954,527	1 23,805,761
売上総利益	4,918,394	4,603,471
販売費及び一般管理費	1, 2 3,995,854	1, 2 3,993,706
営業利益	922,540	609,764
営業外収益		
受取利息	1 1,713	1 1,710
受取配当金	17,400	276,023
仕入割引	60,403	59,570
その他	13,983	28,091
営業外収益合計	93,499	365,395
営業外費用		
支払利息	1 17,849	1 16,822
為替差損	16,929	-
売上割引	13,134	-
その他	2,486	4,077
営業外費用合計	50,399	20,899
経常利益	965,640	954,260
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	1,100	88,230
特別利益合計	1,100	88,231
特別損失		
固定資産除売却損	3 1,207	3 97
投資有価証券評価損	414	185
特別損失合計	1,622	282
税引前当期純利益	965,118	1,042,209
法人税、住民税及び事業税	163,253	155,479
法人税等調整額	298,514	105,539
法人税等合計	135,261	261,019
当期純利益	1,100,379	781,190

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	622,093	1,713,193
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	622,093	1,713,193
当期変動額								
剰余金の配当							34,773	34,773
当期純利益							1,100,379	1,100,379
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,065,605	1,065,605
当期末残高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	1,687,699	2,778,799

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	74,408	3,714,381	254,508	254,508	3,968,890
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	74,408	3,714,381	254,508	254,508	3,968,890
当期変動額					
剰余金の配当		34,773			34,773
当期純利益		1,100,379			1,100,379
自己株式の取得	49	49			49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			82,291	82,291	82,291
当期変動額合計	49	1,065,556	82,291	82,291	1,147,848
当期末残高	74,457	4,779,938	336,800	336,800	5,116,739

当事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	1,687,699	2,778,799
会計方針の変更による累積的影響額							17,729	17,729
会計方針の変更を反映した当期首残高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	1,669,970	2,761,070
当期変動額								
剰余金の配当							69,546	69,546
当期純利益							781,190	781,190
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	711,644	711,644
当期末残高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	2,381,614	3,472,714

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	74,457	4,779,938	336,800	336,800	5,116,739
会計方針の変更による累積的影響額		17,729			17,729
会計方針の変更を反映した当期首残高	74,457	4,762,209	336,800	336,800	5,099,009
当期変動額					
剰余金の配当		69,546			69,546
当期純利益		781,190			781,190
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			147,793	147,793	147,793
当期変動額合計	-	711,644	147,793	147,793	563,850
当期末残高	74,457	5,473,853	189,006	189,006	5,662,860

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 3～7年

工具、器具及び備品 2～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 売上割戻引当金

事業年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えるため、売上実績額に過去の割戻実績率を乗じた額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社ではメディカル事業・コンシューマ事業において、衛生材料や感染管理製品、口腔ケア製品、育児用品、手術関連製品等の幅広い商品及び製品を販売しております。これら商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品の引渡時点で顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

顧客との契約における対価に、値引やリベート等の変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映しております。

販売促進費や売上割引等の顧客へ支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、従来、販売費及び一般管理費に計上していた、販売促進費等の一部及び営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

加えて、従来、顧客との契約における対価に、値引やリベート等の変動対価が含まれている場合には売上割引当金を計上していましたが、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が583,271千円、売上原価は529,077千円、販売費及び一般管理費が34,201千円、営業外費用が13,432千円減少したことで、売上総利益が54,194千円、営業利益が19,993千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が6,560千円それぞれ減少しております。また、当事業年度の期首において、利益剰余金が17,729千円減少しております。

さらに、前事業年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「売上割引当金」は当事業年度より「返金負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識に関する会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」の注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)

等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	8,296千円	12,928千円
短期金銭債務	16,563 "	22,230 "

## 2. 担保資産及び担保付債務

## 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
建物	221,409千円	(221,409千円)	203,931千円	(203,931千円)
構築物	3,813 "	(3,813 ")	3,522 "	(3,522 ")
機械及び装置	1,250 "	(1,250 ")	632 "	(632 ")
工具、器具及び備品	0 "	(0 ")	0 "	(0 ")
土地	376,519 "	(376,519 ")	376,519 "	(376,519 ")
投資有価証券	281,639 "	(- ")	188,923 "	(- ")
計	884,630千円	(602,991千円)	773,529千円	(584,605千円)

## 担保資産に対する債務

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	95,600千円	(80,000千円)	595,600千円	(580,000千円)
長期借入金	859,230 "	(720,000 ")	263,630 "	(140,000 ")
計	954,830千円	(800,000千円)	859,230千円	(720,000千円)

上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

## 3. 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
電子記録債権割引高	251,569千円	240,011千円

## 4. 輸出手形割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
輸出手形割引高	4,837千円	-千円

## (内訳)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
邦貨建輸出手形割引高	3,832千円	-千円
外貨建輸出手形割引高	1,005 "	- "
	(9,080米ドル)	(-米ドル)
計	4,837千円	-千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	68,037千円	60,417千円
仕入高	642,845 "	595,272 "
販売費及び一般管理費	36,368 "	35,734 "
営業取引以外の取引による取引高	4,883 "	5,745 "

2. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	696,674千円	716,223千円
賞与	177,405 "	131,529 "
賞与引当金繰入額	153,697 "	112,138 "
退職給付費用	50,073 "	46,911 "
運賃	1,868,523 "	1,932,949 "
減価償却費	41,870 "	49,344 "
貸倒引当金繰入額	389 "	1,358 "

おおよその割合

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費	68%	67%
一般管理費	32 "	33 "

3. 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	897千円	- 千円
機械及び装置	240 "	68 "
工具、器具及び備品	69 "	28 "
計	1,207千円	97千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,606,387

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,606,387

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	197,030 千円	200,619 千円
賞与引当金	62,512 "	46,156 "
売上割戻引当金	59,503 "	- "
返金負債	-	72,196 "
貸倒引当金	7,125 "	7,541 "
棚卸資産評価損	4,147 "	3,781 "
資産除去債務	8,278 "	8,338 "
減価償却限度額超過	4,144 "	3,741 "
減損損失	2,378 "	2,378 "
ゴルフ会員権評価損	11,574 "	11,574 "
税務上の繰越欠損金	104,367 "	- "
その他	21,039 "	16,019 "
繰延税金資産小計	482,103 "	372,349 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- "	- "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	34,586 "	30,672 "
評価性引当額小計	34,586 "	30,672 "
繰延税金資産合計	447,517 "	341,676 "
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	3,298 千円	2,997 千円
その他有価証券評価差額金	143,207 "	79,502 "
繰延税金負債合計	146,506 "	82,499 "
繰延税金資産 ( は負債 ) の純額	301,010 千円	259,176 千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率 ( 調整 )	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.9 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 %	7.3 %
住民税均等割等	0.9 %	0.8 %
税額控除	0.5 %	1.6 %
外国源泉税	- %	2.5 %
評価性引当額の増減	45.6 %	0.4 %
その他	0.6 %	0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0 %	25.0 %

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定 資産	建物	303,081	10,767	-	27,432	286,417	2,073,750
	構築物	5,241	37,138	-	2,180	40,199	190,175
	機械及び装置	74,391	42,407	2,374	24,987	89,436	1,187,677
	車両運搬具	1,116	-	0	716	400	7,745
	工具、器具 及び備品	47,867	50,000	129	40,834	56,904	317,007
	土地	380,412	900	-	-	381,312	-
	リース資産	6,506	-	-	1,014	5,492	1,605
	建設仮勘定	2,010	90,122	90,222	-	1,910	-
	計	820,626	231,337	92,726	97,165	862,072	3,777,962
無形固定 資産	商標権	3,056	765	-	892	2,929	-
	特許権	7,278	-	-	1,935	5,342	-
	ソフトウェア	28,977	23,993	-	11,865	41,105	-
	その他	19,848	19,268	25,909	-	13,208	-
		計	59,161	44,027	25,909	14,693	62,585

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工場設備導入

機械及び装置 42,407千円

構築物 37,138千円

ソフトウェア 23,993千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40,698	1,358	-	42,056
賞与引当金	204,424	150,938	204,424	150,938
売上割戻引当金	194,581	-	194,581	-

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株主名簿管理人事務取扱場所
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kawamoto-sangyo.co.jp/">https://www.kawamoto-sangyo.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第91期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月24日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第92期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月4日近畿財務局長に提出。

第92期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月5日近畿財務局長に提出。

第92期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月10日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2021年6月23日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

川本産業株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

## 大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 達哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 裕人

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川本産業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

川本産業株式会社の売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、川本産業株式会社及びその連結子会社のセグメントごとの売上高（外部顧客への売上高）は、メディカル事業8,619,155千円、コンシューマ事業21,472,461千円である。このうち、川本産業株式会社の売上高28,409,232千円が各セグメントにおいて重要な割合を占めている。</p> <p>川本産業株式会社の商品及び製品の売上の大半については、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。また、売上高の大半を占める国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識している。</p> <p>川本産業株式会社の売上高については、主に以下の理由から不適切な金額で計上されるリスクがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川本産業株式会社の取扱製商品の種類や取引先は多岐にわたっており、様々な販売単価の製商品を大量に販売する取引形態となっていることから、単価や数量のシステム入力誤り及び変更漏れが生じる可能性があること。</li> <li>外部投資家へ公表している業績予想や内部の予算達成等に関する一定のプレッシャーが存在すること。</li> </ul> <p>以上より、当監査法人は、川本産業株式会社の売上高の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、川本産業株式会社の売上高の正確性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>売上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に売上高の計上額が取引ごとの販売実績を示す根拠資料に基づいて計上されていることを確認する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)売上高の正確性の検討</p> <p>売上高の計上額の正確性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じた売上高を母集団としてサンプル抽出し、抽出したサンプルについて注文書や出荷証憑等の根拠資料と照合した。</li> <li>部門別の売上予算の達成状況からリスクが高いと判断される部門を選定し、当該部門の売上高から単価分析等により抽出した売上高について、当該取引内容の合理性を確かめるとともに、注文書等と照合した。また、翌期の売上明細を入手し、期末日後の売上高のマイナス処理の有無を確かめた。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川本産業株式会社の2022年3

月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川本産業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月21日

川本産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 城戸 達哉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 裕人  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川本産業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

川本産業株式会社の売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、川本産業株式会社及びその連結子会社のセグメントごとの売上高（外部顧客への売上高）は、メディカル事業8,619,155千円、コンシューマ事業21,472,461千円である。このうち、川本産業株式会社の売上高28,409,232千円が各セグメントにおいて重要な割合を占めている。</p> <p>川本産業株式会社の商品及び製品の売上の大半については、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。また、売上高の大半を占める国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識している。</p> <p>川本産業株式会社の売上高については、主に以下の理由から不適切な金額で計上されるリスクがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川本産業株式会社の取扱製商品の種類や取引先は多岐にわたっており、様々な販売単価の製商品を大量に販売する取引形態となっていることから、単価や数量のシステム入力誤り及び変更漏れが生じる可能性があること。</li> <li>外部投資家へ公表している業績予想や内部の予算達成等に関する一定のプレッシャーが存在すること。</li> </ul> <p>以上より、当監査法人は、川本産業株式会社の売上高の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、川本産業株式会社の売上高の正確性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>売上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に売上高の計上額が取引ごとの販売実績を示す根拠資料に基づいて計上されていることを確認する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)売上高の正確性の検討</p> <p>売上高の計上額の正確性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じた売上高を母集団としてサンプル抽出し、抽出したサンプルについて注文書や出荷証憑等の根拠資料と照合した。</li> <li>部門別の売上予算の達成状況からリスクが高いと判断される部門を選定し、当該部門の売上高から単価分析等により抽出した売上高について、当該取引内容の合理性を確かめるとともに、注文書等と照合した。また、翌期の売上明細を入手し、期末日後の売上高のマイナス処理の有無を確かめた。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川本産業株式会社の2022年3

月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川本産業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

川本産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 達哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 裕人

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川本産業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### (売上高の正確性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「川本産業株式会社の売上高の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

川本産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 達哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 裕人

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川本産業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### (売上高の正確性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「川本産業株式会社の売上高の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。